ACSES ニュースレター_２１６４号（2021 年 8 月 21 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（18 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇ボクシング女子 濱本紗也 2 年間資格停止　ドーピング検査で陽性<放送報道>
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について<消費者庁>
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について<消費者庁>
・消費生活用製品の重大製品事故:リチウム電池内蔵充電器で火災等<消費者庁>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・長時間労働が疑われる事業場に対する令和２年度の監督指導結果を公表します<厚生労働省>
□大災害、原発事故対策
[大災害対策]
・「消防団員の処遇等に関する検討会」報告書の公表<総務省消防庁>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 食品安全衛生関係
◇特定保健用食品の表示許可に係る答申<内閣府>
◇特定保健用食品の表示許可について<消費者庁>
◇プラントベース食品等の表示に関するリーフレットと QA を公表しました。<消費者庁>
[4] 廃棄物関係
◇サステナブルファッションに関する特設ページの開設について<消費者庁>
[5] 温暖化対策関係
◇二酸化炭素の放出の抑制その他の環境への負荷の低減、衝突の防止その他の航行の安全の確保並びに航海及び荷役作業の省力化に資する構造、装置又は性能を定める件（国土交通省告示第 1171 号）<官報>
[6] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　６件　[公募結果、意見募集結果]　１件
[7] その他省庁発表　４件
[8] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　13 件　[開催記録、報告、資料等]　４件
[9] 海外の化学物質管理情報
○欧州：15 件　○米国：９件　○カナダ：４件　○オーストラリア：２件
[10] その他　１件
[付録]
◇「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」について<厚生労働省>

赤花夕化粧（アカバナユウゲショウ）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇ボクシング女子 濱本紗也 2年間資格停止　ドーピング検査で陽性

＜NHK　2021年8月19日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210819/k10013212731000.html?utm_int=all_side_ranking-access_005

ボクシング女子の全日本選手権で優勝した実績がある濱本紗也選手が、ドーピング検査で禁止物質に陽性反応を示し、JADA＝日本アンチドーピング機構から2年間の資格停止処分を受けました。

これは19日、JADAが発表しました。

JADAによりますと、ことし2月に行われたドーピング検査で、濱本選手から利尿薬の一種で規定で禁止されている物質の「フロセミド」が検出されたということです。

濱本選手は、JADAに対して摂取が意図的ではなかったと主張したということですが、検査結果などについては争わなかったということです。

JADAは、濱本選手をことし3月25日から2年間の資格停止処分としました。

濱本選手は大阪府出身の大学4年生で、全日本選手権では2018年にバンタム級、おととしはライト級で優勝しました。

東京オリンピックにはライト級で出場を目指しましたが、去年3月のアジア・オセアニア予選で出場枠を獲得できず、ことしの世界最終予選が新型コロナウイルスの影響で中止となったため、東京大会への出場はなりませんでした。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2021年8月19日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025270/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210819_1.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：58 件

うち重大事故等として通知された事案：29件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2021年8月19日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025269/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210819_02.pdf

1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：１件

(2)事故情報(食中毒情報)：１件

2.リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：26件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：１件

・消費生活用製品の重大製品事故:リチウム電池内蔵充電器で火災等

＜消費者庁　2021年8月20日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025291/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210820_01.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：該当案件なし

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：１件

（うちリチウム電池内蔵充電器１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：９件

（うちヘアドライヤー１件、乗車玩具（電動二輪）１件、電気ケトル１件、リチウム電池内蔵充電器２件、

電動アシスト三輪自転車１件、携帯電話機（スマートフォン）１件、空気清浄機（加湿機能付）１件、コンセント１件）

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・長時間労働が疑われる事業場に対する令和２年度の監督指導結果を公表します

＜厚生労働省　2021 年８月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-ggd5w30eacl72BY

https://www.mhlw.go.jp/content/11202000/000667303.pdf

厚生労働省では、このたび、令和２年度に、長時間労働が疑われる事業場に対して労働基準監督署が実施した、監督指導の結果を取りまとめましたので、監督指導事例と共に公表します。

この監督指導は、各種情報から時間外・休日労働時間数が１か月当たり 80 時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場を対象としています。

対象となった 24,042 事業場のうち、8,904 事業場（37.0%）で違法な時間外労働を確認したため、是正・改善に向けた指導を行いました。なお、このうち実際に１か月当たり 80 時間を超える時間外・休日労働が認められた事業場は、2,982 事業場（違法な時間外労働があったもののうち 33.5%）でした。

厚生労働省では、今後も長時間労働の是正に向けた取組を積極的に行うとともに、11 月の「過重労働解消キャンペーン」期間中に重点的な監督指導を行います。

令和２年４月から令和３年３月までの監督指導結果のポイント

（１）監督指導の実施事業場：24,042 事業場

（２）主な違反内容［(1)のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場］

１　違法な時間外労働があったもの：8,904 事業場（37.0%）

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が

月 80 時間を超えるもの：2,982 事業場（33.5%）

うち、月 100 時間を超えるもの：1,878 事業場（21.1%）

うち、月 150 時間を超えるもの：419 事業場（ 4.7%）

うち、月 200 時間を超えるもの：93 事業場（ 1.0%）

２　賃金不払残業があったもの：1,551 事業場（6.5%）

３　過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：4,628 事業場（19.2%）

（３）主な健康障害防止に関する指導の状況［(1)のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場］

１　過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの：9,676 事業場（40.2%）

２　労働時間の把握が不適正なため指導したもの：4,301 事業場（17.9%）

□***大災害、原発事故対策***

[大災害対策]

・「消防団員の処遇等に関する検討会」報告書の公表

＜総務省消防庁　2021 年８月 18 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210818_chibou_1.pdf

消防庁では、消防団員数が減少していることや、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、消防団員数を確保することを目的とした「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催し、検討を行ってきました。

今般、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

○「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要

・報告書のポイントは別添のとおりです。

・検討会における検討の経過及び報告書の全文は、消防庁ホームページに掲載します。

(URL: https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-86.html)

「消防団員の処遇等に関する検討会」のポイント

検討会前半（消防団員の処遇改善）
・消防団員の確保に向け、団員の処遇改善について先議し、中間報告書をとりまとめ。
→　消防庁において「報酬等の基準」を策定し、各地方公共団体に周知。
（年額報酬 36,500 円／年（団員級）、出動報酬 8,000 円／日（災害時））

↓

検討会後半（幅広い団員確保策）
平時の消防団活動のあり方
消防団に対する理解の促進
幅広い住民の入団促進
・被用者、女性、大学生の入団促進
・将来の担い手育成の充実（高校生等へのアプローチ）
装備等の充実

↓

団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化を図る

「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要
Ⅰ　消防団の現状
Ⅱ　今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8gAV7wXGca8t5uhY
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7hwJ8xnabbMx-rRY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年８月 20 日版）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ig9xy3uWYcFz8BY
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ig9xy3uWYcFwkBY

◇「第５波」子供から親へ感染増加　新学期前に募る不安、新型コロナ
＜産経ニュース　2021 年 8 月 19 日＞
https://www.sankei.com/article/20210819-IM7GT3RSCFIARACGEZH3YTV22U/

全国で新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、従来株よりも子供の感染リスクが高いとされるインド由来の変異株「デルタ株」への置き換わりが進み、子供から親に感染が広がる事例が増え始めた。医療現場からは、感染拡大の「第５波」で「今までと局面が変わった」との指摘も。子供同士の接触が増える新学期を前に、関係者はどのように子供の感染を防ぐか苦悩している。

厚生労働省のまとめなどによると、新規陽性者全体に占める１０代以下の割合は、７月１２～１８日に１４・７％だったが、８月２～８日には１７・１％に増加。１カ月ごとの数字も３月以降、増加が続いており、７月には過去最高の１４・８％となった。

■９歳以下は１千人超

流行するウイルスの約８割がデルタ株に置き換わった大阪府では特に７月中旬以降、９歳以下の子供の感染者が急増している。８月２～１５日の２週間に府内で確認された９歳以下の感染者は、千人を超えた。多くは親などからの家庭内感染だが、約２割は感染経路が不明。保育園などでのクラスター（感染者集団）も複数確認されて

いる。
兵庫県立こども病院で感染症内科部長を務める笠井正志医師は「第５波の入り口段階で子供の感染者が増え、それまでと局面が変わった印象だ」と指摘する。重症化はしなくても高熱が出る子供がいるといい、「子供が親より先に感染し、家庭内で広がるパターンも増えている。デルタ株は感染力が強く、家族全員が感染することもありうる」と警鐘を鳴らす。
同病院では新型コロナに感染した子供が入院できるよう、７床を確保。１８日現在、満床には至っていないが、各地の病院で受け入れが難しい子供を多く引き受けることになれば、病床が逼迫(ひっぱく)する事態も想定される。新学期が始まればさらに子供の感染者が増える可能性もあり、笠井医師は「コロナに感染した子供を受け入れられる病院は少ない。どうやって子供を守るのかという視点で対策を考える必要がある」と話す。
■少ない重症化
ただ、子供の重症化事例はほとんどなく、多くの学校では感染対策を徹底しながら新学期の通常授業を始める見通しだ。大阪府の吉村洋文知事は１８日の対策本部会議後の記者会見で、「子供同士で感染が広がれば、家庭に持ち帰り、重症化しやすい親世代に広めてしまう」と警戒感を示し、学校に対して感染対策の徹底と、今後の感染拡大に備えたオンライン学習の準備などの対応を求めた。
学校現場でも警戒を強めている。ある大阪市立中の校長は「学校でクラスターが発生し、長期の学級閉鎖になることも考えられる」と苦悩。マスクや消毒といった従来の感染対策に加え、「教室内に抗ウイルス加工を施すなど新たな対策を講じる必要がある」と話した。感染への恐怖から小学６年の次女（１２）が欠席しがちになったという母親（４４）＝大阪府吹田市＝は「十分な対策がないまま学校が始まるのは不安。感染が一気に広がってしまうのでは」と懸念を口にした。

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・感染者、28 都府県で想定超え 静岡、三重は約 3 倍に
＜共同通信　2021 年 8 月 19 日＞　https://www.47news.jp/news/6684845.html
・新型コロナ　現金からうつる可能性は低い
＜毎日新聞　2021 年 8 月 20 日＞
https://mainichi.jp/premier/health/articles/20210819/med/00m/070/001000d

・政府、変異株「ラムダ株」公表の在り方を見直しへ
＜産経ニュース　2021 年 8 月 18 日＞
https://www.sankei.com/article/20210818-LOG77JGUXRJYLILWVMJLAT5AX4/

[対策・予防]
・緊急事態宣言 まん延防止等重点措置 対象地域と期限を拡大
＜NHK　2021 年 8 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210820/k10013212811000.html
新型コロナウイルス対策で、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の対象地域が 20 日から拡大されました。政府はテレワークの実施などにより、人の流れを抑制することが重要だとして、引き続き、企業や国民に働きかける方針です。
新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、20 日から、
▽緊急事態宣言の対象地域に茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の 7 府県が追加され、
▽まん延防止等重点措置が新たに宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島の 10 県に適用されました。
宣言の対象地域は 13 都府県に、重点措置の適用地域は 16 道県に拡大され、期限はいずれも来月 12 日までとなります。
政府は感染拡大を防止するため、テレワークの実施などにより、人の流れを抑制することが重要だとして、菅総理大臣が経済 3 団体のトップらに協力を要請しました。
また国民に対し、買い物などで混雑した場所に外出する機会を半分に減らすよう求めていて、SNS の活用も含め、

引き続き、企業や国民に働きかけていく方針です。
一方、政府は新規感染者数が依然として高い水準が続く中、死亡した人はことし5月が2800人余りだったのに対し、先月はおよそ400人となり、ワクチン接種の効果で抑えられているとしています。
こうした状況も受けて政府は、宣言の解除などを判断する際の根拠にもなる感染状況を評価する指標について、専門家の議論も踏まえ、見直しの検討を進めることにしています。

・政府、緊急事態再拡大を来週初めにも判断　全国で感染急増止まらず
＜時事ドットコム　2021年8月21日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082001006&g=pol
---

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました
＜厚生労働省　2021年8月19日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yjhOVxNLziI3-9BY
・第48回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和3年8月18日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021年8月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8gD5mef0rjgDf2hY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・職場での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について
＜厚生労働省　2021年8月19日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wDKq-fx7dVxyslpY
　「職場における積極的な検査等の実施手順（第２版）」（令和３年６月２５日付け事務連絡）の２．に基づき、職場において、抗原簡易キットを用いた検査を円滑に実施できるよう、一定の条件下で、連携医療機関を持つ事業者はキットを直接入手できるという取扱いをお示ししているところです。
　今般、以下リンクに一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等のリストを掲載しましたので、ご参考にしてください。なお、必ずしも以下リンクに掲載している医薬品卸売業者から購入しなければならない訳ではありません。
　また、医薬品卸売業者等におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の中、医療用の抗原簡易キットを含めた医薬品等について、医療機関等への安定的な供給を確保することを前提にメーカーから仕入れを行っているところです。今回の措置に基づき一般の事業者からキットの求めがあった際、場合によっては、医療機関等への安定的な供給を確保するために必要な対応を行うこともありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
＜職場での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等＞
　（39社、370事業所）　　https://www.mhlw.go.jp/content/000820649.pdf
　【参考】
　＜職場における積極的な検査等の実施手順（第２版）（令和３年８月１３日改定）＞
　　https://www.mhlw.go.jp/content/000819050.pdf
　（同実施手順別紙３（一般事業者が医薬品卸売業者に提出する確認書））
なお、上記の「職場での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等」に新規掲載・追加掲載・記述変更を希望する医薬品卸売業者等はこちらのファイルに必要事項を記録したものを、下記アドレスへ送信してください。
　＜送付先アドレス＞
shokuba@mhlw.go.jp

・新型コロナワクチンの開発状況について
＜厚生労働省　2021年8月20日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f4RMG_BbVYrw--ztY

・3回目接種は根拠なしとWHO
コロナワクチンで

＜共同通信　2021 年 8 月 19 日＞　https://nordot.app/800748718760476672?c=39546741839462401

・「3 回目の感染予防効果 86%」
イスラエルのワクチン調査
＜共同通信　2021 年 8 月 19 日＞　https://nordot.app/800843917212909568?c=39546741839462401

・ワクチン２回接種後に 15 人感染　新型コロナ・鹿児島県内４～７月
＜南日本新聞　2021 年 8 月 19 日＞　https://373news.com/_news/?storyid=142195

・「第 5 波」でワクチン頼み限界露呈　抑制シナリオに 3 回目接種論浮上
＜京都新聞　2021 年 8 月 19 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/620942
・ワクチン 3 回目 医療従事者 1 人に接種 都庁の大規模会場
＜NHK　2021 年 8 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210821/k10013215221000.html

・“ワクチン接種で副反応” 29 人を初めて救済認定 医療費支給へ
＜NHK　2021 年 8 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210820/k10013212911000.html
・緊急事態 13 都府県にモデルナ製を優先配分
＜共同通信　2021 年 8 月 20 日＞　https://nordot.app/801289606433570816?c=39546741839462401
・ファイザーと来年分で協議　ワクチン１億２０００万回分―田村厚労相
＜時事ドットコム　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021082000523&g=soc

・治験結果踏まえ迅速審査、厚労省
抗寄生虫薬イベルメクチン
＜共同通信　2021 年 8 月 18 日＞　https://nordot.app/800589299307397120?c=39546741839462401

◇<u>大学等関係</u>
・文科相「一斉休校要請せず」、夏休み明け対応巡り
＜日経新聞　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE201W30Q1A820C2000000/

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・都モニタリング会議「医療提供体制の限界超え命救えぬ事態に」
＜NHK　2021 年 8 月 20 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210820/1000069157.html

・自宅療養者、10 万人に迫る　病床のステージ 4 は 28 都府県
＜共同通信　2021 年 8 月 20 日＞　https://nordot.app/801424046689894400?c=39546741839462401
・自宅療養の備え「慎重に」　未承認薬、使用にリスクも
＜日経新聞　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE121YB0S1A810C2000000/
新型コロナウイルス「第 5 波」で自宅療養者が増え続けるなか、医薬品や医療機器を個人で調達する動きが広がっている。ただ医師の診断なく未承認薬を個人輸入して使うことはリスクが伴うほか、個人が医療機器の購入に殺到し、医療関係の学会が購入自粛を呼びかけたケースもある。自宅療養の備えには慎重さも欠かせない。
「自宅療養になったら怖いので、治療薬として買った」「重症化を自ら防ぐために必要」。海外薬品の輸入を代行...
・「幸せな低酸素症」に注意 自宅療養者 息苦しさ感じず重症化も
＜NHK　2021 年 8 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210821/k10013214951000.html

・コロナで病院搬送、65 件が「5 時間以上」 東京で急増

＜朝日新聞　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8M65HLP8MUTIL03T.html
・「0.12%」…数字が語る世界の中の日本のコロナ
＜ＦＮＮプライムオンライン　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/226678
****

[3] ***食品安全衛生関係***

◇特定保健用食品の表示許可に係る答申
＜内閣府　2021 年 8 月 18 日＞　https://www.cao.go.jp/consumer/iinkaikouhyou/index.html
https://www.cao.go.jp/consumer/content/202108017_toushin.pdf
次の品目は、新開発食品調査部会において結論が得られ、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
・からだすこやか茶W 250

◇特定保健用食品の表示許可について
＜消費者庁　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025259/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_210820_02.pdf
今回許可食品：　みなさまのお墨付き　おさかなソーセージ　　マルハニチロ株式会社
フィッシュソーセージ　　カルシウム

◇プラントベース食品等の表示に関するリーフレットと QA を公表しました。
＜消費者庁　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/other/plant_based/
プラントベース(植物由来)食品(※)「肉」(「代替肉」といいます。)
****

[4] ***廃棄物関係***

◇サステナブルファッションに関する特設ページの開設について
＜消費者庁　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025300/
https://www.caa.go.jp/notice/entry/025305/
衣服については、原材料調達から生産、使用、廃棄の各段階での環境負荷等の様々な社会課題が内外で指摘される中、これらの課題の解決に向けては、消費者一人一人の主体的な行動変容も求められます。
身近なことからサステナブルファッションに取り組んでいただけるよう、情報発信を強化する観点から、消費者庁エシカル消費特設サイト内に、サステナブルファッションの特設ページを開設しました。URL は以下のとおりです。　https://www.ethical.caa.go.jp/sustainable/index.html
****

[5] ***温暖化対策関係***

◇二酸化炭素の放出の抑制その他の環境への負荷の低減、衝突の防止その他の航行の安全の確保並びに航海及び荷役作業の省力化に資する構造、装置又は性能を定める件（国土交通省告示第 1171 号）
［官報］　令和 3 年 8 月 20 日　号外　第 191 号　95～101 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210820/20210820g00191/20210820g001910095f.html
****

[6] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇環境省"ぐぐるプロジェクト"について、「ラジエーションカレッジ」の募集を開始します
＜環境省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109885.html
環境省は、令和３年７月に放射線の健康影響に関する情報を読み解く力と風評に惑わされない判断力を身につける場を創出するため、"ぐぐるプロジェクト"を立ち上げ、同年８月 20 日（金）より、本プロジェクトの要となる「ラジエーションカレッジ（放射線に関する学びの場の創生)」の参加募集を大学生等を対象に開始します。

◇令和３年度当初予算二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）の二次公募について
＜環境省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109901.html
---

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）の公募について
＜環境省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109900.html
---

◇食品ロス削減に向けた商慣習見直しに取り組む事業者を募集します
～10 月 30 日は「全国一斉商慣習見直しの日」です～
＜農林水産省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/210820.html
---

◇食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者、地方自治体を募集します
～啓発資材を活用した「てまえどり」等の取組の推進～
＜農林水産省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/210820_3.html
---

◇令和 4(2022)年度科学研究費助成事業－科研費－（学術変革領域研究（A・B）・新学術領域研究・特別研究促進費）の公募について
＜文部科学省　2021 年 8 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6pac3rxSpPd8b0

[公募結果、意見募集結果]
◇令和３年度環境保全研究費補助金（イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業）に係る間接補助事業の選定結果について
＜環境省　2021 年 8 月 19 日＞　https://www.env.go.jp/press/109888.html
****

[7] ***その他省庁発表***
◇種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産省告示第 1423～1445 号）
　　［官報］　令和 3 年 8 月 19 日　号外　第 190 号　4～13 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210819/20210819g00190/20210819g001900004f.html
---

◇原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書（条約第 11 号）
　　［官報］　令和 3 年 8 月 20 日　号外　第 191 号　3～9 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210820/20210820g00191/20210820g001910003f.html
　この議定書は、英国による欧州原子力共同体（以下「ユーラトム」という。）からの脱退に伴い同国において適用される保障措置が変更されること等を踏まえ、英国政府との間の現行協定について必要な改正を行うものであり、その概要は、次のとおりである。

◇核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部を改正する告示（原子力規制委員会告示第 9 号）
　　［官報］　令和 3 年 8 月 20 日　号外　第 191 号　119 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210820/20210820g00191/20210820g001910119f.html
○原子力規制委員会告示第９号
　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第二条第十三項の規定に基づき、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件（昭和四十七年総理府告示第四十九号）の一部を次のように改正し、原子力の平和的利用における協力のための

日本国政府とグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国政府との間の協定を改正する議定書（令和三年条約第十一号）の効力が生ずる日から施行する。

令和３年８月 20 日　　原子力規制委員会委員長　　更田　豊志

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部を、別表により改正する。この場合において、同表中の傍線及び二重傍線の意義は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改めること。

二　標記部分に二重傍線を付した規定を改正後欄に掲げている場合であって、改正前欄にこれに対応するものを掲げていないときは、当該規定を新たに追加すること。

別表　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に基づき国際規制物資を定める件の一部改正に関する表　　―省略―

◇日本産業規格(JIS)を制定・改正しました（2021 年８月分）

＜経済産業省　2021 年８月 20 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210820001/20210820001.html?from=mj

今回の JIS の制定・改正内容

①ファシリティマネジメント(FM)に関する JIS 制定

②ディペンダビリティマネジメントの故障モード・影響解析指針の JIS 改正

****

[8] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会

＜厚生労働省　2021 年８月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=SbJ6LcZtY7zGzdvbY

１個別労災請求事案に係る医学的事項について

２その他

・令和３年度第８回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　８月 27 日

＜厚生労働省　2021 年８月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wDIn3Tf0Q50f2tpY

（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（２）その他

・食品安全委員会 農薬第二専門調査会（第 12 回）の開催について　　８月２６日、非公開

＜内閣府　2021 年８月 19 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai2_senmon_12.html

（１）農薬（アフィドピロペン）の食品健康影響評価について

（２）その他

・食品安全委員会　ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループ（第３回）の開催について

８月２７日

＜内閣府　2021 年８月 19 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_wine_annai_3.html

（１）L-酒石酸カルシウムに係る食品健康影響評価について

（２）フェロシアン化カリウムに係る食品健康影響評価について

（３）その他

・食品安全委員会（第 829 回）の開催について　　８月 24 日

＜内閣府　2021 年８月 19 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai829.html

（１）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「LFS 株を利用して生産されたリパーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「カルバドックス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「ニフルスチレン酸ナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「ロキサルソン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・農薬「フェンピロキシメート」に係る食品健康影響評価について
・農薬「メトミノストロビン」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性カラシナ RF3」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「pPDX 株を利用して生産されたホスホリパーゼ」に係る食品健康影響評価について

（４）令和３年度食品健康影響評価技術研究追加公募課題（案）について

（５）その他

・「『福島、その先の環境へ。』対話フォーラム」の開催について　　9 月 11 日
＜環境省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109856.html

・薬学系人材養成の在り方に関する検討会（第１回）の開催について　　8 月 27 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6pac3rxSpPd8bI
1. 検討会の運営について
2. 薬学部教育の質保証の現状について
3. 今後の進め方について
4. その他

・大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会（第 1 回）の開催について　　8 月 26 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6pac3rxSpPd8bJ
1. 公開の取扱いについて【非公開】
2. 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等について
3. その他

・学校法人ガバナンス改革会議（第 4 回）の開催について　　8 月 23 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6pac3rxSpPd8bL
1. 海外私立大学のガバナンス等について
2. その他

・学校法人ガバナンス改革会議（第 3 回）の開催について　　8 月 20 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6nac3vxfelsqbN
1. 海外私立大学のガバナンス等について
2. その他

・学術分科会（第 84 回）の開催について　　9 月 2 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6nac3vxfelsqbH
1. 令和４年度概算要求について
2. 大学ファンド創設に関する状況と大学研究力強化室の発足について
3. 地域の中核となる大学の振興について
4. 人文学・社会科学特別委員会 「「総合知」の創出・活用に向けた人文学・社会科学振興の取組方針」について
5. 「科学技術指標 2021 」及び「科学研究のベンチマーキング 2021 」に関して
6. 第 11 期学術分科会の調査審議の現状について意見交換

・研究計画・評価分科会（第 77 回）の開催について　　8 月 25 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6nac3vxfelsqbI
1. 研究開発課題の評価について（非公開）
2. 政策評価から俯瞰するオープンサイエンス時代の研究評価の論点検討会について
3. その他

・研究計画・評価分科会（第 78 回）の開催について　　8 月 27 日

＜文部科学省　2021 年 8 月 19 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6nac3vxfelsqbJ
1. 研究開発課題の評価について
2. 第 11 期の活動について
3. その他

[開催記録、報告、資料等]

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（オンライン開催）（令和３年度第７回）議事概要　　7 月 30 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J9wUQ6gDDdKoo7a1Y
（1）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（2）その他
・第 99 回労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会（議事録）　　7 月 30 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=J9wUQ6gDDdKoo7i1Y
（1）令和３年度第１回社会復帰促進等事業に関する検討会について（報告）
（2）特別加入制度の拡大に係る意見募集
（3）その他
・第７回「裁量労働制実態調査に関する専門家検討会」議事録（2021 年６月 25 日）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yjgt1z3-SZcV0ZBY
　　裁量労働制実態調査について
・サステナブルファッションの推進の向けた関係省庁連携会議について会議資料を掲載しました。　　8 月 20 日
＜消費者庁　2021 年 8 月 20 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/meeting_materials/review_meeting_005/025287.html
****

[9] *海外の化学物質管理情報*　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 550 号　2021 年 8 月 18 日　から＞

〇欧州

・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/EU/826
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 2 日＞
http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/173586?FromAllNotifications=True
欧州委員会は、科学技術の進歩に適応させるため、CLP 規則（EC）No 1272/2008 を改正する欧州委員会委任規則(案)を WTO/TBT 通報した。この委任規則案は、CLP 規則附属書 VI のパート 3、Table 3 を改正するもので、56 物質の欧州調和分類と表示の新規または更新されたエントリーを導入し、1 つのエントリーを削除するもの。この通報への意見提出は 2021/10/1 まで。
WTO/TBT 通報文書　→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/EEC/21_4999_00_e.pdf
　　→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/EEC/21_4999_01_e.pdf
・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1283 of 2 August 2021 on the non-approval of certain active substances in biocidal products pursuant to Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1283&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、殺生物性製品規則（EU）No 528/2012 に従い、特定の製品型の殺生物性製品に使用される特定の活性物質を非承認とする 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1283 を官報公示した。非承認となる活性物質と製品型は、この執行決定の ANNEX にリストされている 14 物質で、この施行決定は官報公示の 20 日後に発効する。
・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1284 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of aluminium phosphide for use in biocidal products of product-types 14 and 18
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1284&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、リン化アルミニウムの製品型 14 および 18 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/7/31 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1284 を官報公示した。
この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1285 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of magnesium phosphide for use in biocidal products of product-type 18
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1285&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、リン化マグネシウムの製品型 18 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/7/31 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1285 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1286 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of dinotefuran for use in biocidal products of product-type 18
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1286&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、ジノテフランの製品型 18 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/11/30 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定(EU) 2021/1286 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1287 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of indoxacarb for use in biocidal products of product-type 18
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1287&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、インドキサカルブの製品型 18 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/6/30 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1287 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1288 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of boric acid for use in biocidal products of product-type 8
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1288&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、ホウ酸の製品型 8 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/2/28 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1288 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1289 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of dazomet for use in biocidal products of product-type 8
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1289&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、ダゾメットの製品型 8 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2025/1/31 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1289 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1290 of 2 August 2021 postponing the expiry date of approval of disodium tetraborate for use in biocidal products of product-type 8
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 3 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1290&qid=1628029369987
欧州委員会（DG SANTE）は、四ホウ酸二ナトリウムの製品型 8 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/2/28 まで延期する 2021/8/2 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1290 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。

・Commission Implementing Decision (EU) 2021/1299 of 4 August 2021 postponing the expiry date of approval of hexaflumuron for use in biocidal products of product-type 18

＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 5 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021D1299&qid=1628378571097
欧州委員会（DG SANTE）は、ヘキサフルムロンの製品型 18 の殺生物性製品への使用承認の有効期限を 2024/9/30 まで延期する 2021/8/4 付け欧州委員会執行決定（EU）2021/1299 を官報公示した。この執行決定は官報公示の 20 日後に発効する。尚、ヘキサフルムロンは REACH 附属書 VIII の PBT および vPvB の基準を満たし、BPR 第 5 条の除外規定を満たすことから、欧州委員会は ECHA に BPR 第 14 条に従った公開協議を行うことを求めると説明している。
・Commission Regulation (EU) 2021/1297 of 4 August 2021 amending Annex XVII to Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council as regards perfluorocarboxylic acids containing 9 to 14 carbon atoms in the chain (C9-C14 PFCAs), their salts and C9-C14 PFCA-related substances
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 5 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021R1297&qid=1628207104080
欧州委員会（DG GROW）は、炭素鎖（C9-C14）を有するペルフルオロカルボン酸（C9-C14 PFCA）、その塩および C9-C14 PFCA 関連物質に関する REACH 附属書 XVII を改正する 2021/8/4 付け欧州委員会規則（EU）2021/1297 を官報公示した。この委員会規則は REACH 附属書 XVII のエントリー68 をこの委員会規則の附属書の通り置き換えるもので、官報公示の 20 日後に発効するが、適用日は利害関係者が制限を遵守するための措置を講じるまでの期間を考慮し、制限の項目別に規定されている。
・Daily News 09 / 08 / 2021　Chemicals: Commission launches public consultation on revision of central piece of chemicals legislation
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 9 日＞
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_21_4141
欧州委員会は、化学物質および混合物の分類、表示および包装に関する規則（CLP 規則）の改訂に関する意見募集を開始した。この改訂では、とりわけ、内分泌かく乱性、持続性・生体積性・毒性（PBT）などの新しい
危険有害性クラスを導入するためのさまざまな措置とオプション、および対応する分類基準を検討している。この改訂は、2020 年 10 月に委員会によって採択された持続可能性のための化学物質戦略で発表されたもので、意見募集は 2021/11/15 まで。意見募集　→
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12975-Revision-of-EU-legislation-on-hazard-classification-labelling-and-packaging-of-chemicals_en
・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../... amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex IV to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of bis(2-ethylhexyl) phthalate (DEHP), butyl benzyl phthalate (BBP), dibutyl phthalate (DBP) and diisobutyl phthalate (DIBP) in spare parts recovered from and used for the repair or refurbishment of medical devices
＜欧州委員会(EC)　2021 年 8 月 11 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%295866&qid=1628724426227
欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適合させるため、医療機器から回収され、医療機器の修理または改修に使用されるスペアパーツ中のフタル酸エステル（DEHP、BBP、DBP、および DIBP）の使用免除に関し、欧州 RoHS 2 指令の附属書 IV を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この委任指令(案)は、RoHS 2 指令の附属書 IV にエントリー47 を追加し改正するもの。
・Harmonised classification and labelling consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 9 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation
ECHA は、3 物質の CLP 規則に基づく欧州調和分類と表示（CLH）案を公開し、2021/10/8 までの意見募集を開始した。
・Ongoing guidance consultations IR&CSA Appendix R7-1 for nanoforms applicable to Chapter R7a and R7c Endpoint specific guidance (Version 3.0)
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 8 月 9 日＞
https://www.echa.europa.eu/support/guidance/consultation-procedure/ongoingreach?utm_source=echa.europa.

eu&utm_medium=display&utm_campaign=customerinsight&utm_content=homepage-howto
ECHAは、R7a 章および R7c 章のナノフォームに関するエンドポイント固有のガイダンスに適用できる、情報要件（IR）と化学物質安全性評価（CSA）ガイダンス文書の附属書 R7-1 の草案（Version 3.0）を協議のため CARACAL に提出したものを公開した。
ガイダンス文書の附属書 R7-1 の草案　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/2324909/appendix_r7a_r7c_hh_v3_caracal_consultation_en.pdf/5c28d850-95f9-4b1b-14af-83d3c0df4862?t=1628516697852

○米国

・TSCA Section 8(a)(7) Reporting and Recordkeeping Requirements for Perfluoroalkyl and Polyfluoroalkyl Substances; Extension of Comment Period
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 3 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/03/2021-16490/tsca-section-8a7-reporting-and-recordkeeping-requirements-for-perfluoroalkyl-and-polyfluoroalkyl
EPA は、TSCA 第 8 条(7)に基づくペルおよびポリフルオロアルキル物質の報告および記録保持要件に関する規則案を 2021/6/28 の連邦官報で提案し 2021/8/27 までの意見募集を行っているが、この意見募集期間を 2021/9/27 まで延長することを官報公示した。
・Notice of Public Meetings Regarding “Waters of the United States”; Establishment of a Public Docket; Request for Recommendations
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 4 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/04/2021-16643/notice-of-public-meetings-regarding-waters-of-the-united-states-establishment-of-a-public-docket
EPA は、陸軍省と共に 2021/6/9 に「米国の水域（WOTUS)」の定義を改訂することを発表したが、このプロセスには 2 つの規則の作成が含まれている。EPA は WOTUS の定義改訂に関する事前の公開会議を開催することを通知し、推奨事項の募集を行うことを官報公示した。公開会議は 2021/8/18、8/23、8/25、8/26、および 8/31 に開催し、書面による推奨事項の提出は 2021/9/3 までとしている。
・EPA Wraps Up Public Engagement on the Lead and Copper Rule
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 6 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-wraps-public-engagement-lead-and-copper-rule
EPA は、鉛および銅の規則（LCR）改訂のレビューに関する公の関与により、一般市民、利害関係者のグループ、州の共同規制当局、部族の代表者、地方自治体、およびコミュニティから貴重な情報を得ることができたことを発表した。
・EPA Updates Safer Chemical Ingredients List
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 10 日＞
https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/epa-updates-safer-chemical-ingredients-list
EPA は、36 の化学物質をより安全な化学品成分リスト（SCIL）に追加し更新したことを発表した。これらの化学物質は EPA のより安全な選択（Safer Choice）プログラムにより評価され、その基準を満たすと判断される機能別の化学品のリストで、SCIL の化学物質は、機能を持つ最も安全なものと説明している。
・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/USA/1760
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 11 日＞
http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/173697?FromAllNotifications=True
EPA は、2023 年以降のモデル年の小型車の温室効果ガス（GHG）排出基準をより厳格に改訂する提案を WTO/TBT 通報した。この通報では、2023 年から 2026 年のモデル年で、GHG 排出基準を「より安全で手頃な燃費（SAFE）車両規則」よりも厳しく改正し、ゼロまたはほぼゼロ排出技術を備えた車両の生産と販売を奨励するいくつかの柔軟性を含めることを提案している。この通報への意見提出は 2021/9/27 まで。WTO/TBT 通報文書　→
https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/USA/21_5147_00_e.pdf
・Agency Information Collection Activities; Proposed Renewal of an Existing Collection and Request for Comment;

Expanded Access to the Toxic Substances Control Act (TSCA) Confidential Business Information
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 12 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2021/08/12/2021-17215/agency-information-collection-activities-proposed-renewal-of-an-existing-collection-and-request-for
EPA は、TSCA の秘密企業情報（CBI）への拡張されたアクセスと題された既存の情報収集要求（ICR）の更新を審査と承認のため行政管理予算局（OMB）に提出する予定であるが、提出前にこの ICR の更新について意見募集を行うことを官報公示した。意見提出は 2021/10/12 まで。

・IRIS Recent Additions EPA announces the release of the IRIS Toxicological Review Tert-Butyl Alcohol (tBA) (Final Report) and the IRIS Toxicological Review Ethyl Tertiary Butyl Ether (ETBE) (Final Report) to the IRIS Database.
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 13 日＞　https://www.epa.gov/iris/iris-recent-additions
EPA は、の tert－ブチルアルコール（CAS RN 75-65-0）および２－エトキシ－２－メチルプロパン（CAS RN 637-92-3）の統合リスク情報システム（IRIS）毒性学的レビュー(いずれも最終報告書)をリリースしたことを発表した。
IRIS Toxicological Review of Tert-Butyl Alcohol (Tert-Butanol or TBA) (Final Report)
　→ https://cfpub.epa.gov/ncea/iris_drafts/recordisplay.cfm?deid=348442
IRIS Toxicological Review of Ethyl Tertiary Butyl Ether (ETBE) (Final Report)
　→ https://cfpub.epa.gov/ncea/iris_drafts/recordisplay.cfm?deid=348436

・IRIS Recent Additions PA announced the release of the draft IRIS Toxicological Review of Perfluorobutanoic Acid (PFBA)and Related Compound Ammonium Perfluorobutanoic Acid for public comment and external peer review.
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 8 月 13 日＞　https://www.epa.gov/iris/iris-recent-additions
EPA は、ヘプタフルオロブタン酸（PFBA）(CAS RN 375-22-4）および関連化合物ヘプタフルオロブタン酸アンモニウムの統合リスク情報システム（IRIS）毒性学的レビューの草案を意見募集と外部のピアレビューのために公開した。
IRIS Toxicological Review of Perfluorobutanoic Acid (PFBA) and Related Compound Ammonium Perfluorobutanoic Acid (Public Comment and External Review Draft)　→
　https://cfpub.epa.gov/ncea/iris_drafts/recordisplay.cfm?deid=350051

・Technical Barriers to Trade Information Management SystemRegular notification G/TBT/N/USA/1761
＜米国　2021 年 8 月 11 日＞
http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/173698?FromAllNotifications=True
米国パイプライン・危険物安全局（PHMSA）は、危険物規則の改正案を WTO/TBT 通報した。これは適切な出荷名、危険クラス、梱包グループ、特殊規定、梱包認可などを含む改正を採用することで国際的な規則や基準との整合性を維持することを提案するもの。この通報への意見提出は 2021/10/12 まで。
WTO/TBT 通報文書　→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/USA/21_5148_00_e.pdf
---

○カナダ

・Long-chain (C9-C20) perfluorocarboxylic acids (LC-PFCAs), their salts and precursors
＜カナダ　2021 年 8 月 5 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/other-chemical-substances-interest/long-chain-perfluorocarboxylic-acids-containing-9-20-carbon-atoms-salts-precursors.html
カナダ政府は、長鎖（C9-C20）のペルフルオロカルボン酸（LC-PFCA）、その塩および LC-PFCA 関連物質に関する健康科学の要約を発表した。　Health science summary　→
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan/initiatives/health-science-summary-long-chain-perfluorocarboxylic-acids-salts-related-compounds.html

・Plastic pollution
＜カナダ　2021 年 8 月 5 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/other-chemical-substances-interest/plastic-pollution.html

カナダ政府は、プラスチック製品への統合された管理アプローチを提案する協議文書に対して受け取ったコメントの要約を公表した。受け取ったコメントの要約　→
https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/managing-reducing-waste/consultations/plastics/what-we-heard.html

・Caprolactam
＜カナダ　2021 年 8 月 14 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/caprolactam.html
カナダ政府は、化学物質管理計画（CMP）に基づき、カプロラクタム（CAS RN 105-60-2）のスクリーニング評価案を公開し、2021/10/13 まで 60 日間の意見募集を開始した。評価案で当該物質はカナダ環境保護法（CEPA 1999）第 64 条の基準には合致しないとしている。
カナダ官報　→ https://canadagazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-08-14/html/notice-avis-eng.html#na2

・Lotus corniculatus, extract
＜カナダ　2021 年 8 月 14 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/lotus-corniculatus-extract.html
カナダ政府は、化学物質管理計画（CMP）に基づき、セイヨウミヤコグサ抽出物（Lotus corniculatus, ext.；CAS RN 84696-24-2）の最終スクリーニング評価を公表した。当該物質はカナダ環境保護法（CEPA 1999）第 64 条の基準には合致しないことから、当面のリスク管理措置は提案されていない。カナダ官報　→
https://canadagazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-08-14/html/notice-avis-eng.html#na3

〇オーストラリア

・The online form to submit a post-introduction declaration is now available
＜オーストラリア　2021 年 8 月 2 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/online-form-submit-post-introduction-declaration-now-available
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、免除された導入（製造または輸入）の導入後申告（PID）をオンラインで提出するための様式が AICIS ビジネスサービスで利用可能であることを案内し、その最新の手順を公開している。

・Our new video explains the basics of AICIS registration
＜オーストラリア　2021 年 8 月 2 日＞
https://www.industrialchemicals.gov.au/news-and-notices/our-new-video-explains-basics-aicis-registration
オーストラリア工業化学品導入機構(AICIS)は、AICIS 登録を理解するためのアニメーションビデオを公開した。ビジネスを登録する必要がある場合と登録する必要がない場合について、また料金の概要を簡単に説明している。

****

[10] ***その他***

・学術会議の任命巡り審査請求　　学者ら、拒否理由不開示「違法」
＜共同通信　2021 年 8 月 20 日＞　https://nordot.app/801282369504772096?c=39546741839462401
　日本学術会議の会員への任命を菅義偉首相に拒否された学者らが 20 日、拒否の理由や経緯を記録した行政文書を内閣府などが開示しないのは違法だとして、行政不服審査法に基づき、政府に審査請求を申し立てた。
　申立人は、任命を拒否された当事者の岡田正則早稲田大教授（行政法）、小沢隆一東京慈恵医大教授（憲法）ら学者 6 人と、第三者の立場で文書開示を求めている弁護士や学者ら約 480 人。
　審査請求で任命拒否について「会員の人事に政治的判断を持ち込み、日本学術会議の独立性と自律性を侵害し、違法だ」と指摘。審査を通じ「任命拒否の真相が明らかにされることが切に望まれる」としている。

****

[付録]

◇「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」について

＜厚生労働省　2021 年 8 月 19 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7hyE19JVW3JcnLRY

厚生労働省では、医療・介護・保育分野において、職業安定法及び職業安定法に基づく指針を遵守していくことを有料職業紹介事業者自ら宣言いただく「医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言」を実施しています。

本日、別添の有料職業紹介事業者を「医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者」として人材サービス総合サイトに表示しましたので、お知らせいたします。

また、医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイトを開設しており、本サイトにおいて各宣言事業者の情報を掲載し、所在都道府県別及び取扱い分野（医療・介護・保育）別に宣言事業者を閲覧、検索することが可能となっております。

医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者（令和 3 年 8 月 19 日現在）

356 事業主　903 事業所　（詳細は別添参照）

※　宣言の提出は順次いただいており、内容が確認できた宣言について、毎月上旬に人材サービス総合サイトに表示します。

（参考）・人材サービス総合サイトとは

厚生労働省が運営しているサイトで、労働者派遣事業・職業紹介事業の許可・届出事業者一覧をはじめ、労働者派遣事業・職業紹介事業等の制度の周知や最新情報、各職業紹介事業者の紹介実績などの情報を提供しています。

（URL）　https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb

・医療・介護・保育分野適合紹介事業者宣言サイト

（URL）　https://iryokaigohoiku-sengen.info/

報道発表資料

（別添）医療・介護・保育分野適合宣言紹介事業者一覧（令和 3 年 8 月 19 日現在）

https://www.mhlw.go.jp/content/11651500/000680742.pdf

（参考１）宣言概要

https://www.mhlw.go.jp/content/11651500/000604782.pdf

（参考２）宣言書

https://www.mhlw.go.jp/content/11651500/000604783.pdf

********** 以上 **********